

副首都推進本部会議

《第18回議事録》

■日 時：令和元年5月20日(月)14:03～14:57
15:03～16:22

■場 所：大阪府議会 第2委員会室

■出席者（名簿順）：

第1部 吉村洋文、松井一郎、新井純、鍵田剛、手向健二、田中義浩、西野栄次、
上山信一、西田淳一、多田一也、柏木陸照、河渕秀樹、森山文子、立野純三、
角谷禎和

第2部 吉村洋文、松井一郎、新井純、鍵田剛、手向健二、田中義浩、西野栄次、
上山信一、猪瀬直樹、佐々木信夫、原英史、中條良一、澤井宏文、松本昌親、
(2) 大阪におけるスマートシティについて
本屋和宏、八尾学、鶴見一裕、中道忠和

(手向事務局長)

それでは、時間のほうも参っておりますので、第18回副首都推進本部会議を開催させていただきます。

まず、副首都推進本部の体制に変更がありましたのでご報告いたします。

先日の知事選挙、市長選挙により知事・市長がかわられたので、今回の副首都推進本部会議より、吉村知事を本部長、松井市長を副本部長として運営していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

また、4月の人事異動により事務局職員に異動があり、副首都推進局、西野理事を事務局次長に指名いただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の会議は2部構成となっております。

第1部は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと、副首都実現に向けた都市機能の強化についてとして、中小企業支援施策の推進体制を議題といたします。

また、第2部は、副首都・大阪に向けた取組み状況等及び大阪におけるスマートシティについてを議題といたします。

では、第1部を始めさせていただきます。

まず、第1部にご出席いただきます有識者をご紹介させていただきます。

慶應義塾大学総合政策学部教授の上山真一特別顧問です。

(上山特別顧問)

よろしく願いします。

(手向事務局長)

その他、大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配付しております出席者名簿の

とおりとさせていただきます。

それでは、中小企業支援施策の推進体制を議題とさせていただきます。

中小企業支援施策の強化に向けましては、この4月から大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターを合併し、財団法人大阪産業局が発足しています。

本日は、大阪産業局、立野理事長にもご出席いただいておりますので、まずは一言頂戴したいと思います。

(立野公益財団法人大阪産業局理事長)

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、この4月に新しくスタートいたしました大阪産業局の立野です。どうかよろしくお願いたします。

私どもの組織は、今、中小が抱えております問題、例えば事業継承、そして人材不足、金融の問題、そういうものに対応をさせていただきたいと思っております。中小が活性しなかったら、今の大阪に新しい経済とかいろいろなものが起こらないと思っております。久しぶりに関西に大きな事業、プロジェクトがございます。そういうものにもぜひ中小が参加できるようなことも、これから企画をしてまいりたいと考えております。

私自身が中小で、今申しましたような問題を実際に経験しております。これからの中小は、大阪の産業を支える中小の足元が非常にやはり危ないというようなことを感じております。ちょうど私自身の会社でも、この一、二年、やはりサプライチェーンを支えてくれる企業が1社、2社と廃業しております。まさにその問題を我々大阪産業局が真摯にそれぞれの企業主と向き合っ、その問題を解決して、先ほど申しましたように中小に活力を与えて大阪の経済がさらによくなっていくよう、頑張っ、まいりたいと思っております。ぜひ皆さん方のご指導、ご鞭撻をこれからもよろしくお願いたします。よろしくお願いたします。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、引き続き、資料について説明願います。

(森山大阪市経済戦略局企画総務部企画課長)

それでは説明いたします。大阪市経済戦略局でございます。

私のほうから、府市の中小企業支援施策の見直し、資料2に沿いましてご説明させていただきます。

上山顧問のほうから、昨年度、第14回の副首都推進本部会議におきまして、府市の中小企業支援事業を行う両財団統合、新たに大阪産業局という法人を設立いたしまして、その新法人に府市事業を移管すべきものは移管、新法人を大阪の企業育成のエンジンとして、法人への財政的支援、人的支援につきましてもこれまでの見直しを前向きに検討していくべきとのご示唆をいただきました。

その中で、産業振興機構、それから大阪市都市型産業振興センターは、ただいま立野理事長からお言葉もございましたように、府市連携して大阪の中小企業支援を図る事業の遂行を担う中核となるべく本年4月1日に統合を行っていただきまして、新たに大阪産業局

が設立されました。

府市におきましても、昨年度、当会議のもとにタスクフォースを立ち上げて、中小企業支援、産業振興施策のさらなる推進を目指した府市事業のあり方について検討してまいりました。

本日は、その内容と今後の検討、進め方につきましてご報告申し上げたいと存じます。

まず、お手元資料2の3ページをお開きいただけますでしょうか。

府市におきましても、大阪で事業者数として大きなウエートを占めます中小企業のさらなる発展を図って新たな活力を生み出すということは重要な政策と認識しております。

一方で、社会経済情勢など中小企業の直面する課題、支援ニーズ等の外部環境は常に変化してございまして、これに感度高く機動的に施策・事業を行っていくことが肝要な状況となっております。

府市行政と支援機関である財団のそれぞれの強み、弱みからアプローチいたしまして、それぞれの担うべき望ましい役割分担は、政策基本方針を決定する行政組織、それから施策・事業執行を担う支援機関、そういった役割分担が望ましいものと考え方を整理いたしました。また、限りある政策資源の投資の効果を最大化できる施策・事業の推進体制の構築が必要と認識しております。

その上で課題と考える点、その見直しの方向性についてまとめましたのがこの3ページ目になります。

まず、資源の一つでございませぬ財源面につきましては、資料上部になりますが、政策立案を担う府市と施策・事業執行を担う産業局との予算配分を精査した上、府市の予算投入の効果を最大化させる予算執行手法を考えるということが必要ではないかということで、見直しの方向性といたしましては、行政が直営で事業を行う、あるいは行政職員が事細やかに業務仕様を定める委託事業といった形式ではなく、施策・事業を担う産業局が自主的・弾力的に業務遂行できるよう、予算は交付金として執行する交付金事業の形式が望ましいのではないかとこのふうな方向性で考えております。

また、資料下部になりますが、資源の2つ目、人的資源の側面におきましては、府市職員側におきまして政策立案を担うニーズを踏まえることがまず第一ということで、現場感覚や高い専門性の醸成が職員側に求められているというふうに考えております。

また一方で、事業執行を担う大阪産業局側におきましても、府市としっかりと方向性を一にして施策・事業を進めるためにも、府市の政策に対する知識なりノウハウなりの醸成が求められるということで、見直しの方向性といたしましては、府市と産業局との間で職員スタッフの派遣などの人的関与、将来的には人事交流も含めまして検討していくことが必要というふうに考えております。

ページ、おめくりいただきまして4ページ目になります。

具体的には3点の取り組み、まずナンバリングゼロといたしまして、まずもって全ての前提といたしまして、大阪産業局を府市の中小企業支援に係る施策・事業の執行機関であることを明確に位置づける必要があるというふうに考えております。

また、1、交付金制度の創設になりますが、これまで旧の大阪市都市型産業振興センターと大阪市の間では交付金事業を設けてまいりましたが、今般さらに、新たに設立された産業局に対しまして、府市で新たに事業交付金の創設をしてみたいというふうな考え

ております。

これには府税・市税を投入いたしますため、もちろんその執行の裏づけが適正にできるように、その執行状況、効果をしっかりと府市がモニタリングするシステム、行政責任を果たせるようなシステムの整備があわせて必要かというふうに思っております。

なお、昨年度、府市で現行の事業予算の範囲で新たに交付金事業化を想定できる事業を精査いたしましたところ、それぞれ、1の枠外、下にございます米印のような記載の金額になっております。詳細につきましては、資料後ろのほうになりますが、アペンディックスとして11ページ、12ページのほうに掲載しております。

11ページのほうに分類Aとしてございますものは、形式は委託交付金事業あるいは補助金事業など種々ございますが、30年度時点で既に府市が法人を介して実施していた事業の一覧になります。

裏面の12ページ、分類Bとして掲載してございますが、こちらは30年度時点では両法人での事業実施関与はありませんが、今後、新法人に事業執行を移管していくというふうに考えておる事業でございます。

これらをトータルいたしまして資料4ページの掲載の金額となっております。

ちなみに、アペンディックスの先ほどの続き、14ページ以降につきましては、府市それぞれの中小企業支援にかかわる今年度予算につきまして掲載しております。14ページが府の予算になります。産業振興、中小企業支援にかかわる事業予算の総体が一番左側の棒グラフ、そのうちの中小企業支援事業についてが真ん中の棒グラフ、さらにそのうち産業局に配布等しております事業の予算を一番右端の棒グラフであらわしてございます。

15ページは同じくその市の予算、そして16ページには府市が新法人に対して現在配布等してございます事業予算を比較形式で掲載しております。

資料前半のほうにお目を戻していただきまして、4ページに戻りまして、今後の具体的な見直しの方向性の2番になります。

人的措置の実施についてということで、事業執行に必要な人員につきまして産業局に措置できるよう手法を検討し、また、将来的な人事交流等につきましても庁内関係部局と今後連携して協議してまいりたいというふうに考えております。

なお、この升の下側に米2つで書いております数字は人員措置の想定規模でございます。府市それぞれ事業を移管いたしまして交付金化を図ることを想定しておる事業がございしますが、その事業の30年度の施策・事業執行に当たっての人員数がこのもとになっております。市におきましては既に直営ではなく交付金化、委託化しておる事業が多く、それらにつきましては既に交付金、それから委託料にそれぞれ人件費相当分がコミットされておりますため、数字には差が生じております。

続きまして、5ページ目にお目を移していただけますでしょうか。

4ページ目で申し上げました交付金事業執行状況、効果をしっかりと府市がモニタリングするシステムとしまして、また、さらには府市と産業局とが政策目標を共有化し、その目標にふさわしい中小企業支援、産業振興施策を展開していくため、府と市、それから産業局3者が望ましい施策の方向性を設定いたして、施策・事業の執行状況なり現場ニーズを把握、それらをまた効果検証を行い、施策・事業のフィードバックにつながる場が必要というふうに考えております。これは、産業局を介して施策を遂行していく、また産業局

において事業を運営、ランニングしていく上で恒常的に、定例的に必要なものと考えておりまして、今後、体制づくりをしてまいりたいというふうに思っております。

資料6 ページ目に移ります。

大阪におけます中小企業支援機能の強化に向けた取り組みについて、こちらのシートにまとめております。取り組みは①、②とございますが、①のほうにつきましては5ページまでで申し上げました産業局の機能強化という形になります。この取り組み①とともに、取り組みの②といたしまして、その他の府市の既存事業につきましても、産業局や他の中小企業支援機関が連携を深めるなどの方策によりまして、さらに施策効果が高められるものがないか、事業の最適化を図れるものがないか、検討を行っていくという取り組みを考えております。具体的には、②の四角囲み、右側下にちょぼ2つございますが、小規模事業者の経営安定、改善等への支援事業、それから大阪への企業立地の促進、域内事業者の海外展開支援事業について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

7ページ目に、これらの取り組みにつきまして、体制を置き、検討を行っていくということで、具体的なメンバーにつきましては案であるものの、個別検討チームを編成してまいりたいというふうに考えております。

次の8ページ、9ページ目には検討のスケジュールを記載しております。

今申し上げましたような産業局の機能強化、さらにはそれを通じました大阪の中小企業支援機能の強化を図る取り組みにつきましては、法人統合がなされました今年度から2年間、集中的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。現在はまだ、市事業、府事業、それぞれ暫定的に委託形式なり実行委員会形式なりそれぞれの手法で行っておりますけれども、この2年間の暫定期間中に府市事業の整理あるいは融合等も図りながら、またそれに伴う府市事業費負担の調整も行いつつ、2年間の暫定期間を経まして2021年度、2年後から本格実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、これから意見交換のほうに移っていただきたいと思います。

まず、上山特別顧問のほうからご発言いただければと思っております。

(上山特別顧問)

お手元に提出資料がありますので、これをごらんください。

1枚めくっていただいて、横長の図があるんですけど、ここからお願いします。

4月にまさに大阪産業局が無事できて、今お話のあったとおり、今後は行政のほうが、産業局ができたということにあわせて、予算や人事の仕組みを変えていく。それからみずからやっているほかの事業についても見直すという話です。さっき事務方からお話いただいた内容はあれでいいけれども、もともと産業局を発足させる話の原点には中小企業側から見たニーズの変化と、東京や京都、海外も含めたほかの都市と大阪の競争関係、こういったところがあります。それで、私のほうからは、企業から見た目線、それからあと都市間競争という目線から、産業局はつくったけれども、大阪としては、その後何をすべき

かというお話をしたいと思います。

去年の6月に「府市の中小企業支援について」という調査レポートを福岡特別参与と私のほうから出しました。そのときの話は、他都市はかなり積極的に力を入れて支援団体にお金と人を送って強化している、大阪はそれに比べて過去の行政改革をまだ引きずっていて、外郭団体は小さくするという流れの中で、特段の措置がない。これではいけないというお話をしたわけです。

その後、本部会議での議論を経て、今日の資料の1ページですけれども、2つの財団は統合すべしと、速やかに数カ月で統合できたわけです。そのときの柱が、今までやってきた2つの財団の貸し館事業やコンサルタントの派遣事業だけではだめだと。東京、京都がやってるような①国際化支援、②事業継承支援、③創業支援を今までもやっているけれども、かなり強化してつくっていかなくてはいけないと、こういう話をしたわけでありました。

次のページにいけますけれども、その際には、役所が頭の中で政策を考えておろしていくというやり方ではなく、大阪産業局をつくって、そこが現場の情報を日々収集しながら、政策を考えるべきと、お話ししました。したがって、政策立案の実質的組織が産業局になる。なので、府市の元気な若い職員が産業局に出向してそこで政策を考える。こういう体制が必要だと。これがさっきまさにお話があった人的派遣、人の派遣の話だと思います。

それからあと、もう一つ重要なのが、ワンストップ・ショップ化です。特に国際化支援についてはいろんな機関が交錯している。次の3ページになりますけれども、国際化についてはIBPCもありO-BICもあり、もちろんJETROもある。それから、大阪府、大阪市自身がさらに各種イベントや誘致などをやっていて、数だけいうと6個の団体が連携してということになる。しかし、普通に連携しましょうと言っている、なかなか外から見てワンストップには見えない。外資系企業へのインタビューなどでも一体どこがやってるのか全然わからないという話もありました。この際、産業局が中心的なワンストップの窓口だという打ち出しを対外的にもきっちりやって、他の機関もやり方、仕事の中身の場合によっては調整していくと、こういったようなことが宿題として大きく残っている。

職員の出向の話はさっきお話があったとおりで、4ページは飛ばします。他の自治体、特に東京都などは、主力の元気な若手職員を本庁から中小企業公社に移していて、そっちで実質仕事をしている。これぐらい大胆に現場に図の部門も移しているわけですから、大阪のほうも、先ほど政策立案は役所で実施が産業局だというふうなニュアンスのペーパーだったのですが、私はもっと踏み込んで、府市の優秀な職員が産業局に身を置いて、そこで政策立案をやるというぐらいに、もっと産業局のほうで実地の政策をつくっていく。こういう体制に変えていくべきだと思います。であるがゆえに積極的に人を出すと、こういうことだというふうに考えております。

ちょっとお戻りいただいて、一番最初のペーパーなんですけれども、以上、まとめますと、産業局がわずか数カ月でできたのは非常に素晴らしいけれども、これはあくまで既存の2つの財団を足してきっちり機能させるという段階でしかない。足りない機能がいっぱいある。特に国際化支援については産業局だけではやれない。一方、外を見るといろんな機関がやっているの、オール大阪の体制を産業局が中心にやっていく。これを府市もサポートしないと、宝の持ち腐れといいますか、二重行政どころか六重行政になってしまうので、ここの調整は極めて重要だと思います。

それからあと、お金の流れという意味でいいますと、中小企業政策に産業局以外のところから大きなお金がたくさん流れている。特に小規模事業対策費20億円、これは商工会議所・商工会が従来事業をされているわけですが、ここと、今回府域全体に活動領域が広がった産業局の連携体制、これをきっちり見直す必要があるのではないかと。

それからあと、企業立地促進についても、産業局が現場情報を豊富に持っています。従来、役所が中心にやっていたわけですが、産業局の現場情報とマッチングさせる体制をちゃんと設計しなければいけない。

それからもう一つ、重要なのが、橋下改革のときに、外郭団体にお金をまとめて渡すのではなく、事業の費用対効果をきっちり見てチェックしようということで、小規模事業対策費についてはカルテ方式が導入された。これで、従来よりは透明性が増したけれども、どうしても書類を書くことが先行してしまう。そろそろ次のレベルにバージョンアップする必要がある。そういう意味で小規模事業対策費の使い方について、現場で効果的な使い方をもう一度見直す必要がある。

こういったことを組み合わせる。ちなみに、大阪が使っている予算は非常に少ない。もう一回、最後の図、横長の5ページに戻っていただきたい。特に誘致などは他都市との競争ということになる。中小企業支援団体の総事業費が、東京が大きいのはしょうがないんですが、京都よりも大阪は少ないと。かつ、1企業当たりの事業費ということに直すと、愛知や兵庫、神奈川よりも小さい。ですので、大阪の中では立派な大阪産業局ができてとてもよかったのだけれども、全国の中ではまだ資源不足という状況です。他の団体あるいは府市がやっている事業も全て見直して、産業局の力が十二分に発揮できるような体制を周りにつくっていく必要があると思います。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

それでは、出席の方々のご意見のほう、ございましたらお願いいたします。

鍵田副市長、お願いいたします。

(鍵田大阪市副市長)

すみません。1点、これから交付金化とか人的措置の検討を進める中で、さっきの説明にもあったんですけど、4ページで、まず大阪産業局を大阪府市の行政の中でしっかりその実行部隊ということで位置づけなあかんと思うんですよ。その辺は、行政プロセスとか日程感でいうと、いつぐらいにどんな形でというのは何かあるんですかね。

(柏木大阪市経済戦略局長)

大阪市経済戦略局の柏木でございます。

まず、日程感の部分でございますけれども、一応、資料のほうで書かせていただいておりますように、今、国の補助がついてるものもありますので、2年間の移行期間というのをしっかりと含めた上で取り組んでいきたいと思っております。

現状ですが、法律にも定められております2点がございまして、1つは中小企業

支援法で中小企業センターとしての位置づけもいただいている。もう一つは中小企業等経営強化法のほうでも中核的支援機関と認定されているということで、ちょっとこの部分を軸にしっかりと理論のほうを行政的にも詰めていただいた上で、2年の間にしっかりと交付金をうてるような体制を整えていきたいと考えております。

(鍵田大阪市副市長)

大阪産業局の前からそういう中小企業支援法のセンターに位置づけられています。今回も大阪産業局として位置づけられているし、一方で、この調整会議でも既に大阪産業局を中小企業支援の実行部隊ということで位置づけている話です。今までのいろんな事業、上山先生からもお話がありましたが、今までの進めてきた方針とちょっとマイナーチェンジしないといけないところもあるので、むしろ府市で早くこの位置づけをまずオーソライズするほうがいいんじゃないかなとも思うんです。

(柏木大阪市経済戦略局長)

すみません。ただいまご指摘いただきました点、しっかりと大阪府さんのほうとも連携して取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(手向事務局長)

ほかはございますでしょうか。
新井副知事、お願いいたします。

(新井大阪府副知事)

いや、鍵田さんのおっしゃるとおりなんですけれども、上山先生のまさに3ページの図にある国際化については、いろいろある中でワンストップ化というのは重要なんですが、特に見直す事業、これからいろいろ点検する事業については、上のほうの商工会議所・商工会、中小機構というところ、この総合の部分等もあって、ここでの役割分担どうするかという話、ほんで、それはひとえに、逆に言うと大阪府なり大阪市の産業セクションが何をするかという、これから何をしていくかで見直しの議論にかかるんで、事業をどうするかとか、ちょっと嫌な言い方をすると既得権を守るとか守れへんとか、予算を引っぺがすとか引っぺがさへんとかいう話ではなくて、そもそも国、大阪府、それと産業局との役割分担をどうするかというあたり、まさにうちの商工部と西田さんとこのレーゾンデートルが問われてるというか、そもそも府と市で何をするかというあたりをしっかりと腹に持って事業仕分けをしていけへんかったらわけわかれへんようになるし、場合によったら政策企画立案なんていうのは、きれいな言葉ですけども、さっき上山先生もおっしゃいましたように、大阪産業局自身がその機能を担うようになったときに、そしたら府は何やねんということにもなりかねへんで、スピード感は大事ですけども、そこのところしっかりと腹に持ってやっぱりちょっと調整していきなり事業の評価をしていただきたいなというふうに思います。

(鍵田大阪市副市長)

中身の事業仕分けとか役割分担はまたきちっと決まったときに議論しなければならないと思うのですが、例えば、これ大阪府も大阪市も一緒だと思いますが、外郭団体としての今までの、行政として外郭団体使ってくる方針とか、例えば産創館でいうと今まで業務委託でしてきたものを交付金に切りかえてきた経過とかがあるんで、その方針をまず決め直すというか、その作業を大きくした上で、交付金化とか人的措置ということを検討していかないといけないかなという感じもします。ここの2年間でというものは、当然、2年間検討した上で役割分担とか業務内容とかというのは決め直すということになると思うので、それはまたその時点で中身の議論はオーソライズしたらいいけれども、とりあえず府市の行政として、ここをある意味、公益法人だけでも特別扱いするという意思決定をしておかないと、何か検討するにしても何検討してるのかということにもならないかなと思います。

(上山特別顧問)

鍵田氏がおっしゃってる意味が最後までお聞きしてやっとわかってきた。というのは、大阪は、他都市と比べると全然立ちおくれたのが、やっと産業局ができた。これは極めて重要な虎の子で、役所との役割分担なんか一々整理する必要ないじゃないかと私は思っていた。けれども、おっしゃるとおり、例えば産業局は役所から見ると、指定管理者だったりするわけですね。そういう意味でいうと特別の位置づけを整理する手法が必要ですね。全国で、例えば文化行政なんかだと最近始まっているのが、文化系の財団、芸術文化財団と役所が政策協定を結んで、以前、松井市長もおっしゃってたんですけど、事業の成果をきっちり情報公開させてモニタリングする。モニタリングと引きかえに継続的な関係をきっちりとお互いの中で協定で結ぶ。こういう仕組みづくりが多分あって、それが憲法みたいな感じで上に乗っかって、その上で人の派遣だとかお金の交付金化とか、そういう話がスムーズに進む感じがします。おっしゃるように、今の位置づけだと確かに単なる一財団法人であって、何でここだけ特別扱いなんだということになってくる。何かしらそういうほかの自治体の例なんかも参考に、ちょっと総論的な位置づけを見直す仕組みをつくったほうがいいかもしれないですね。

(手向事務局長)

西田部長、どうぞ。

(西田大阪府商工労働部長)

このグローバル化のところです、国際化、国際ビジネスのところ、私も着任して、グローバル化なくして大阪は成長ないというような形で、我々、府のほう、商工労働のほうは施策を強化してまいりました。特に在阪の総領事館なりとか、ここの関係強化するとか、あるいは関経連、同友会、ここには出てないんですが、そこらもしっかりやっぱり国際化やられています。よって、もってここにあらわれてくるメンバー、プラスアルファ、その辺の方々を本当にどう機能分化していったら、なおかつ大阪産業局に、ここはもう大阪産業局がどれだけの実力を持っていてやっていくかということところにもかかわってくると思いますけど、これをしっかり話し込んで、大阪産業局でやれる部分と我々府市でサポートする部分、

我々はあくまでサポートですんで、そこの部分をこれからしっかり、既に話し合いは始めてるんですけど、よりしっかり話しして、そこの役割まず明確にすることを少し時間かけながら、それでそこにどの程度の交付金が落とせるのかとか、あるいは2年というサイクルがどうなのか、それをしっかり見きわめたいと思っております。

(新井大阪府副知事)

ちょっと逆説的な言い方になるけれども、中小企業施策についてはもう大阪産業局が全部やって、大阪府商工労働部は、商工部門というのは、そこは全部産業局に任せてしまうというぐらいの腹がくくれるのか、そうじゃないのかというような僕はむしろ議論かなと思っておりますんで、そこのところよろしくお願いします。

(西田大阪府商工労働部長)

この前、キックオフ、立野さんのもとで全職員集めていただいて、我々もそこに出させていただいて、その冒頭の挨拶で私、立野さんなり角谷さんがこれから民のよさをふんだんに出しながら、我々行政としてはしっかりバックアップ、サポートしていくということで、とにかく産業局中心にいろんなことを回していきたいということも申しておりますので、我々の機能、我々いらないようになるんちゃうかみたいなことも副知事とはお話ししておりますけど、それぐらいの覚悟を持ってしっかり、我々は我々としての最小限度でしっかりサポートできる、そういう体制をつくるというような考えのもとで、産業局が成長するサポートをさせてもらいたいと思います。

(手向事務局長)

それでは、本部長、副本部長のほうで、この件に関してご意見、あるいはまとめるということがありましたらお願いいたしたいと思います。

(松井副本部長)

ちょっと質問なんですけど、交付金化をしていくということは、産業局の中期目標とか長期目標があって、その目標をクリアするために、要は予算と人とそれから戦略というか、具体的な提案があるから交付金化になるんで、だから一番は産業局としての一番の、短期、中期、長期のそういう設計図というのをつくってもらわないと、一挙に交付金化というのはなかなか難しい。だから、何らかの数値目標を置いてもらわないと、モニタリングというかチェックできないというところあるんですけど、その辺はどうですかね、産業局のほうで。例えば開業率をこうするとか廃業率をこうするとか、こういうやっぱり具体的な数値の目標が必要になってくると思うんですよね。その辺どうですか。

(手向事務局長)

角谷理事、どうぞ。

(角谷公益財団法人大阪産業局専務理事)

お答えさせていただきます。

もちろん産業局としては中期目標をつくらせていただきたいと思います。今現在つくってる最中のごさいますて、4月に団体統合したところのごさいますので。ただ、そうは言いながらも、今年度につきましても数値目標を設定していこうと思ってます。ただ、中期目標に関しましても、基本的に大阪市、大阪府がどのような産業政策をするかというのを踏まえた上で、我々、産業局として中期計画をつくらなくちゃいけないと考えておりますので、ぜひそのときには一緒に中期計画として府市両職員と一緒につくればなと思っております。その上で、モニタリングをどういうふうにするかという形でつくっていきたいと思っております。

(新井大阪府副知事)

松井市長のご懸念の一つには、かつて団体補助をしていて事業費補助にしたと。団体補助というのはいうたら人件費も含めて団体に丸投げであって、あとはそのところはその当該団体がやってたみたいなのが、ちょっとそれではぐあい悪いんじゃないかというて事業補助にしたと、事業目的に応じて事業費をつけるという形にしたという経緯が府の行革の中にあっただんで、交付金化に戻すことで昔の団体補助みたいな形になってしまうととの木阿弥になるので、交付金化の中で何の事業のためにどうするのかということをはっきりやっぱりしていくべきかというご懸念と思っておりますので、そのまさに計画とモニタリングはしっかりとやっていただきたいと思いますというふうには思います。

(松井副本部長)

僕の考え方は、基本的には産業局というのは、先ほど立野理事長からの話もあったように中小企業をいかに成長させていくか、中小企業をいかにふやすかということが一番の目的に、この目的を達成するために産業局がさまざまな活動をするということですから、逆に言うと僕は、毎年の開業率はこのレベル、これを下回らないとか、廃業率を毎年下げていくとか、それ達成できれば中身は何でもいいと思うんですよ。実際にやってることの効果が出るのがそこなんで。中小企業の要は売り上げを伸ばす、それから黒字化させる、これが実現できれば交付金に対して要は納税者は批判しないと思うんですよ。だからもうそこなんですよね。だからそこを具体的な数値をあげて毎年検証できれば、交付金化に対する批判は納税者に説明できると思います。それが、事業一個一個が必要か必要じゃないかというのは、これは答えが全てあらわしてくれると思うんですね。我々が自己満足でこれはいい事業ですよとやってても、結局そのことで廃業がどんどん進んでいけば、とめられなければ、これはもう自己満足なんで。だから自己満足じゃなくて答えを出すということで、やっぱり交付金化をして毎年チェックできれば。

観光局はわかりやすいんですね、観光客をふやすという目標でやるので。毎年チェックできるから。観光局もそもそも最初府市で一体でやったときは、いろいろ理由つけたけどほぼほぼ交付金なんですよ、大阪府と大阪市で1対1で。

あれ幾らずつ出してんのかな、今。3億5,000万ずつ出してるのかな。

(新井大阪府副知事)

2億5,000万から3億、それぐらいですね。

(松井副本部長)

3億ずつぐらい出してますけど、3億ずつぐらい出しながら観光客は7倍になってるんで、大阪府の場合は観光客から宿泊税いただいでるんで、当時は税収ゼロやったんが、今は税収だけでもその部分だけで府の財布に入るのが20億超えるお金が入ってきてるんで、3億出したところで全然元とれてるやんかということは納税者に説明できる。これを産業局でどう説明していくかというところだ。だからそこは観光局とちょっと違うんでね。観光局はもうはっきりしてる。わかりやすいから。それをちょっと立野理事長のもとでいろいろ考えてもらわないかのかなと。中小企業の黒字化率何ぼにするとか。黒字になったらその分は税収払ってもらってるんで、大阪府税、市税ともに。必ず府と市の財源がプラスになってますから。だから投入した経費以上にプラス生まれてますよということを納税者の皆さんに説明できるようにしてもらいたいということです。

(吉村本部長)

前、かつてですけど、大阪市営地下鉄を民営化しまして、そのときに一番最初にお願ひしたのが中期計画をつくってくれという話をしたんです。それは2025年に万博があるので2025年万博までの中期計画をつくってくれということで、そこから逆算しながら今何しなきゃいけないかというのを、今、一生懸命やってくれてるんですね。それは何をつくるかは、僕は経営のプロじゃないので経営のプロの社長にお願ひをしながらやっています。やっぱり中期計画、中期目標というのが僕も非常に重要だろうと思うんです。

さっきの話で、例えば中期目標みたいなのをいつぐらいにつくるみたいなのは何かあるんですか。単年度、今までやってきたのがあるから、これは相談数何%とかいろいろあると思うんですけど、中期目標をいつまでにつくって、それを市民・府民の皆さんに提示するのかというのがまず1つのここが重要なポイントなのかなと思います。今までは府と市がばらばらに別々にやってきて、そして事業の施策もどちらかというところと公主導でやってきましたけど、これからは立野理事長を中心に民主導でやってもらおうと、立野理事長に入っただいて、そして市と府も一緒になって当たって、その心は何なのかというと、やはり民間の中小企業で本当に求められてるのは何なんだろうかという視点だと思うんです。マーケティングのような視点がやっぱり重要だろうと思います。どうしても僕らの役所の施策というのは事業のための事業をすることがありますし、1回やったらやめられないという、やめにくいというようなところも非常にあるので、ここはひとつ、法人もできましたし、理事長も民間の立野理事長に来ていただいた、じゃそのマーケティングの発想で、大阪の中小企業、何が求められてるのかという、何が重要とされてるのかということベースにしながら、じゃ中期目標計画ではこの数値をここにしようかというのをぜひ立案していただきたいと思うんです。そこに交付金が必要で、その手段については市長が言ったのと僕も同じ意見で、それを達成するための方法はもうお任せというか、モニタリングはしていきますがお任せしますんで。もう結果が全てですよ、要は。その至る途中の方法は、役所が今までやってるのがどうだどうだというような、そこはもうこちらで、そらだめなものだめ、そこはもう産業局中心に立案してもらったらいと思うんで。

ただ、その結果に対して責任を負うというか、そのところの目標の数字の設定と決定

というか、これをぜひ早期にやってもらいたいなと思います。それがゴールとしてあって、今のやつはじゃどうしていくのかと。今僕らがやってきて正しいと思ってるのもそうじゃないかもしれないですか。そうじゃないやつは、もうここは政治的な判断でやめるならやめるでどんどんやっていきますんで、だからそこは今やってるのが継続ありきじゃなくて僕はいいと思うので、そういった立野理事長が入っていただいたことも含めて、あとは中期目標、何を数字として目標にするのか、その達成手段は裁量持って交付金化でやると思いますが、そこは常に府民・市民も見張ってるというか、僕らもやっぱり説明責任があるので、そういう仕組みにしていく必要があるんじゃないかなと思います。

(松井副本部長)

具体的には、これは立野理事長得意の分野のものづくりの分野もあるけど、例えば小売の分野で、これは大阪市長としてはあれやけど、例えば大阪市域は、今、小売業がすごく潤ってる部分あるんですけど、大阪府域に行くと、要は郊外型の大規模店舗が売り上げ落ちて撤退すると、そのところが空き店舗のまま、その店舗が空き店舗のままでは、結局その周辺の人たちの要はさまざまな住民生活が成り立たんようになるからまたそこが過疎化するとか、そういうときは、この店舗が二、三年後にはあきますねんけど、どこかにまた変わってもらえるところがないですかというようなのは地元商工会議所だけでやっても答え出ませんからね。これを今度役所が対応するとなると、役所じゃちょっと。それを不動産ディベロッパー的に、役所がそういうところに違う要は物販業者を自分たちの手で探しに行くんかというのと、これは探しに行かれへんのでね、役所は、要は不動産業者でないから。だから、そういうところで産業局が、物販の部分でそういうのをいかに成り立たせていくかというのも産業局ならできるのかなと僕は思うんですけどね。

(吉村本部長)

あと、副知事が言ってましたけど、商工労働部との役割分担どうするねんというところでも、まずここはもう立野さんで目標計画を決めてもらって、それを実行するために必要なものという進め方でやってもらったらいいと思うんです。部についても大阪府の仕事は別にあるわけだから、別にそれが商工労働部という名前が必要なかどうか、それをもし産業局がやったほうが適切なのであれば、これは別の仕事だって幾らでもあるわけなんでね。要は府民の、ここでいうと中小企業のためにやってるわけですから、そのエンドユーザーのためにプラスかどうかという視点でやっていくという発想も僕自身は持ってますから、役所も組織再編は必要ならばいつでもやりますんで、だからそういう視点でやってもらったらいいんじゃないかなと思います。

(手向事務局長)

どうぞ。

(上山特別顧問)

私は、政策評価が専門なもので、ちょっと一言だけ申し上げたい。中期目標といったときによく出てくるのが支援の対象企業の満足度を聞くという話なんだけど、いい結果が出

るに決まってるんですね。支援してもらってみんな感謝してるし、場合によってはお金もらってるわけですから、不満があるわけがないと。これが従来の評価指標のだめなところのひとつ。一方で、あんまりマクロにすると、景気変動とか、あるいはもっと大きな業界の構造変化とか、それにのまれちゃって、結局いい仕事したかしないか測定できない。こういうことになっちゃうと思うんですね。

マクロのほかの例だとインバウンドの観光客がふえてる話は結果オーライだし、大阪観光局は他府県より激しく頑張ってると思うけれども、あそこがなかったら全然来なかったかという、そうでもない。だから因果関係が何割ぐらいなのかはなかなか難しい。そういう意味では単に廃業率とかいうと今度はマクロ過ぎる。だからその間ぐらいの、例えば事業承継で悩んでいる企業の後継者が見つかる比率みたいなものが、過去は2割だったのが産業局がいろいろ支援して35%まで上がったとか、何か中間的な筋目を見た指標があると思う。それはさっき松井市長がおっしゃった事例なんかもそうだと思います。その辺をうまく役所と相談しながらつくっていく。モニタリングの仕組みは、まさに役所の政策立案機能をかりながら一緒にやっていく領域かなと思います。

(手向事務局長)

すみません。いろいろなかなかご議論のほうも尽きないようですけども、時間のほうも来ておりますので、きょうの大阪の中小企業支援機能の強化に向けてにつきましては、1点は産業局のほうで中期目標の設定、それから交付金化の際の効果的な指標といいますか、目標設定についてご検討いただければということが1つと、それと、顧問、副市長、副知事からもございましたが、大阪府と大阪市、産業局の役割分担と産業局の位置づけに関してきちっとオーソライズすること、こういう意見がございましたので、これを踏まえて産業局に対する新たな交付金制度の創設、それから府市の既存事業についての最適な事業のあり方などの検討を進めていただくということで、きょうの確認とさせていただきますよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第1部のほうはこれで終わりたいと思います。

少し、5分ほどですけども、休憩いただいて、その後、第2部、再開させていただきたいと思います。

(休憩・再開)

(手向事務局長)

そろそろ再開のほうさせていただきたいと思います。

ただいまより第2部を始めさせていただきます。

初めに出席者をご紹介させていただきます。

資料1の第18回副首都推進本部会議、第2部出席者名簿にも記載しておりますが、まず、大阪府、大阪市特別顧問の方々でございます。

作家で、元東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

(猪瀬特別顧問)

よろしく。

(手向事務局長)

第1部に引き続いての参加となりますが、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

(上山特別顧問)

よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

それから、中央大学名誉教授の佐々木信夫特別顧問です。

(佐々木特別顧問)

佐々木です。どうぞよろしく申し上げます。

(手向事務局長)

株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問です。

(原特別顧問)

よろしく願いたいします。

(手向事務局長)

次に、堺市、大阪府市長会並びに町村長会からご出席いただきました方々でございます。堺市の中條良一副市長です。

(中條堺市長職務代理者)

中條です。よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

本日は堺市長の職務代理者としてご出席いただいております。それから、大阪府市長会会長の澤井宏文松原市長です。

(澤井大阪府市長会会長)

澤井です。よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

続きまして、大阪府町村長会会長の松本昌親千早赤阪村長です。

(松本大阪府町村長会会長)

どうぞよろしく。

(手向事務局長)

なお、大阪府市長会総務文教部会長の東修平四條畷市長、大阪府町村長会行政財政部会長の田代堯岬町長は、日程のご都合がつかずご欠席となりましたので、報告させていただきます。

そのほか、大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配付しております出席者名簿のとおりです。

それでは、第2部の議題の1つ目、副首都・大阪に向けた取組み状況等についてでございます。

副首都・大阪に向けた取組み状況につきましては、昨年1月の第12回本部会議で報告させていただき、同年3月にその内容を踏まえた副首都ビジョン2018年3月修正版を取りまとめいただきました。その後、万博決定などの大きな動きもあり、また、新知事、新市長の新たな体制にも変わられておられますので、改めて、これまでの取組み状況や、それらを踏まえた副首都ビジョンの時点修正案を作成しております。

それでは、資料に基づきまして副首都推進局の松井総務・企画担当部長から説明のほうをさせていただきます。

(松井副首都推進局総務・企画担当部長)

それでは、私のほうから説明させていただきます。

副首都ビジョンにつきましては、副首都推進本部会議において取組みを確認しながら着実に進めるということにしておりまして、必要に応じ毎年度末にビジョンの追加修正を行うこととしておりますが、昨年度末、統一地方選挙もあったことから、今回の会議までちょっとずれこんだ形で報告させていただくことといたしました。

策定後、2年が経過いたしておりますが、大阪府、大阪府が協調して取り組んできた成果が実を結んできておりますので、本日は、そういった現状についてご報告するとともに、本年5月時点での修正案をご説明いたします。

まず、資料3-1、副首都・大阪に向けた取組み状況についてでございますが、3ページ、ごらんください。

副首都ビジョンの機能面、制度面、経済成長面、左側に書かせていただいておりますが、それごとに2017年度及び2018年度の主な取組みをまとめておりますが、本日は右側、2018年度の主な取組み、一部今年度当初の取組みを含んでおりますが、これらについてご説明させていただきます。

4ページ、ごらんください。

副首都として必要な都市機能の充実を図る機能面の取組み状況でございます。次ページから詳細をまとめておりますが、本日は主なもののみご説明させていただきます。

まず、5ページの都市インフラの充実でございますが、左下、昨年4月に関西エアポートグループによる関西3空港一体運営が実現しております。また右下、昨年4月に大阪市営地下鉄の株式会社化が実現、初年度から売り上げ、営業利益とも計画を上回るなど、経営面でも成果があらわれております。

めくっていただきまして6ページ、基盤的な公共機能の高度化では、左下、昨年8月、持続的な水道事業の構築に向けて府内の全水道事業者が参加する府域一水道に向けた水道のあり方協議会を設置しました。この協議会では、府域水道一元化と淀川系浄水場の最適

配置に向けた検討などを進めることとしております。

7ページ、規制改革や特区による環境整備を記載しておりますが、国家戦略特区の活用状況などについてまとめさせていただいております。

8ページ、産業支援や研究開発の機能・体制強化では、右側、本年4月、さきの議題でもございましたように大阪産業局を設立いたしております。これによりまして、技術面の産業技術研究所、あるいは資金面の信用保証協会、これらとともに経営面でも府市一体となって産業支援に取り組む体制が整ったところでございます。

9ページ、人材育成環境の充実では、府立大学と市立大学につきまして、本年4月、法人統合により公立大学法人大阪が発足し、2022年の大学統合を目指すこととしております。右側、水都国際中学校・高等学校につきましては、本年4月に全国初の公設民営による中高一貫校として設置しております。

めくっていただいて10ページでございます。文化創造・情報発信の基盤形成では、日本初開催となるG20大阪サミットを記載しております。サミット期間中は国内外の政府関係者等約3万人が大阪を訪れると想定されておまして、この期間に大阪関西の魅力を発信していくこととしております。

続きまして、11ページからが2つ目の制度面、都市機能の充実を支える制度面の取り組みでございます。

めくっていただきまして12ページ、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現につきましては、新たな大都市制度として総合区素案、特別区素案を取りまとめ、議会や法定協議会において議論を進めていただいております。

13ページ、副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実については、府内市町村と共同で設置した基礎自治機能の維持・充実に関する研究会を記載しております。人口減少社会の中、市町村が将来にわたりサービスの維持・充実を図るべく、各研究会において報告書を取りまとめております。

めくっていただきまして、14ページの下部と15ページに副首都化の取り組みを支援する仕組みの働きかけとして、首都機能バックアップに向けた取り組みを記載しております。昨年8月に取り組みの方向性をまとめましたが、研究会を通じて行ったヒアリングでは、NHKあるいは日本取引所等が既に大阪を拠点としたバックアップ体制を構築されるなど、経済分野で取り組みが進んでいることが確認できたところでございます。

めくっていただきまして16ページからが、3つ目、副首都としての発展に向けた経済成長面の取り組みでございます。

17ページ、副首都・大阪の発展を加速させるインパクトとして位置づけた万国博覧会の開催でございます。昨年11月に大阪での開催が決定し、現在、オールジャパン体制の日本国際博覧会協会を設立し、準備を進めているところでございます。

めくっていただきまして18ページ、同じくインパクトである統合型リゾート（IR）につきましては、本年2月、基本コンセプトなどを大阪IR基本構想案として取りまとめおまして、この4月には、今後の事業者選定に備え事業コンセプトの提案募集（RFC）を開始したところでございます。

19ページ、20ページは産業・技術力の取り組み状況です。

まず、19ページ、左側、中之島4丁目における未来医療国際拠点につきましては、本年

2月に開発に係る優先交渉権者を決定、公表しております。

めくっていただきまして20ページ、府市、大商による実証実験検討チームの取り組み、あるいは府と河内長野市で共同提案して実施しております自動運転の実証実験の取り組みを記載させていただいております。

21ページ、22ページは資本力となります。21ページ、左上、うめきた2期地区では、昨年7月、開発事業者を決定し、2024年度の先行まち開きに向けた準備が進んでおります。

めくっていただいて22ページ、左側、大阪城公園や万博記念公園の世界的観光拠点化では、本年2月、大阪城公園内に劇場型施設がオープンしております。また、万博公園でも、昨年10月から公園の運営管理に指定管理者制度を導入しております。右側、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の推進につきましては、さきの5月14日にユネスコの諮問機関より世界遺産一覧表への記載が適当との勧告がなされたところであり、7月開催の世界遺産委員会において登録の可否が正式に決定される予定です。

23ページ、24ページの人材力では、まず23ページ、大阪府市の公民連携の取り組みをまとめさせていただいております。

24ページ、フィランソロピーの促進を通じた民都・大阪の実現に向けた取り組みを記載しております。フィランソロピーにつきましては、民間公益活動の多様な担い手が集う核となる場として設立した民都・大阪フィランソロピー会議において、昨年6月、フィランソロピー都市宣言を発信したところでございます。

取り組み状況は以上でございまして、次に資料3-2、副首都ビジョン2019年5月修正版（案）についてご説明させていただきます。

副首都ビジョンにつきましては、ただいまご説明したような進捗状況を踏まえて必要な時点修正を行うものでございます。修正箇所につきましては下線でお示ししておりますが、本日の本部会議の次の議題でもあるスマートシティの取り組みを進めていくため、16ページの機能面のところ、ちょっとごらんいただければと思いますが、機能面の文章編の一番下のところに、2025年万博を見据えて大阪におけるスマートシティ戦略（仮称）について検討を進める旨を追記しております。

そのほかにつきましては、18ページ以降、下線部、適宜時点修正を行っておりますので、またご参照ください。

なお、修正につきましては、本日のご議論を踏まえ副首都ビジョン修正版として確定させたいと考えております。よろしく申し上げます。

説明は以上です。

（手向事務局長）

事務局からの説明は以上です。

この内容につきまして、この後、皆様から順次ご意見をいただきたいと思っておりますので、ご発言のほうをよろしくお願いたします。

時間の都合上、お一人様5分程度をめぐりとしてお願いしたいと思っております。本日、本部長がこの後、この会議を16時15分までには終えていただく必要がございますので、この項目については15時50分ぐらいをめぐりとしてお願いいたします。その後に、2つ目の項目としてスマートシティを20分ぐら協議いただければと思っております。

それでは、まず顧問の先生方から順次ご発言いただければと思います。

まず、猪瀬顧問にお願いできればと思っております。

(猪瀬特別顧問)

猪瀬から申し上げます。

まず、お手元に配付された4ページの2枚紙、ちょっとごらんください。

まず、改めて振り返ってみますと、2015年の12月28日に副首都推進本部の第1回会議が開催されまして、副首都とは何かと、単に大阪の地盤沈下をどうするかということじゃなくて、大きく日本のこの国の形を変えていくと、そういう積極的な役割を大阪が担っていくと、そういう意味合いで副首都というのを捉えていきたいというふうに申し上げましたが、東京は永田町、霞が関がある官の都であり、大阪は長い伝統の民の都として成熟してきたところを踏まえて、民間の知恵と伝統が蓄積してる大阪に第2の動脈をつくるべきだと。つまりそれは、国税庁が税金を集め、財務省、政府が分配するというのが第一の動脈であるとするならば、民間からたくさんの資金の流れをつくっていくことで、軽減税率とか寄附、税の控除とかそういうものを対象にしたサードセクター、公益法人やNPO、そういったものが主体となって、自分たちが働いた金を自分たちで集めて配るといこういうことで、政府が集めて配るといことと、自分たちが働き自分たちが分配するという第2の動脈が必要であろうと。そういうフィランソロピーの世界、これが大阪の持つ大きな副首都としての役割ではないかということをお願いしました。

まさに今、世界の潮流としてフィランソロピーが大きな役割を担い始めています。2018年6月1日にフィランソロピー都市宣言を、吉村、当時市長が、今は知事ですが、市長が宣言した文面です。

一度、書いてあることなんで要点だけ言いますと、非営利セクターの活性化やソーシャルビジネスの拡大を図っていくと、そしてさまざまな分野において豊かで美しい大阪に向けて民が主体となったソーシャルイノベーションを創出する都市を目指す。万博の中に持続可能な開発目標、SDGsという言葉が入ってますけれども、それを達成するためにはフィランソロピーということが大きな役割を果たすんじゃないかということです。フィランソロピーにおける国際的な拠点都市の実現を目指すというふうに宣言をしたわけです。

次のページにいけますが、表のほうをちょっとごらんください、フィランソロピー関連の国際会議というものが今あちこちで開かれています。実はきょう、国立民族学博物館教授の出口正之氏がフィランソロピー会議の議長ですけれども、フランスに出発しました。この表の5番目にあるEuropean Foundation Centre、ヨーロッパ財団センター年次大会というものに行きましたが、これフランスで開かれるわけですけれども、「自由・平等・博愛」と言っていたものが、今、「自由・平等・フィランソロピー」と、こういう言葉に置きかえられているということを知っていただきたいなというふうに思っています。

さらに6番目で、深圳でやっぱりフィランソロピーの国際会議が開かれております。中国でもフィランソロピーが、今、重要な潮流となって国家の再編に向けて大きな位置を持っているということを知っていただきたいなというふうに思っております。

それで、先ほどの2ページのめくったほうですけれども、これから日本はご存じのように世界一の高齢化社会であり、国民医療費は既に40兆円を突破しております。正確には42

兆円を超しております、これがどんどんどんどん高齢化とともに膨らんでいきます。こういう課題に対して税だけでは賄い切れない、そういう状況が今訪れてきているわけで、団塊の世代があと数年で後期高齢者になります、そういう中で今のシステムで続けていたら必ず医療費の問題というのは破綻するということになると思うんですね。その中で、旧来型の公共と民間の役割分担を前提とした社会システムは限界に来ておまして、さまざまな疾患からの社会復帰支援や高齢者の未病対策などに取り組む民間の活躍の場をさらに広げるなど、持続可能な役割分担のあり方を見出さなければならない、それはフィランソロピーの実践にかかっています。

そこで、このフィランソロピーの世界的潮流を捉えて、世界の知見やネットワークを手がかりに、大阪から新たな公共と民間の役割分担を再構築するために、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマと掲げる2025年の大阪万博に向けて、来年、再来年ぐらいに国際会議を開催するように提案したいというふうに思っております。フィランソロピーの国際会議というのは幾つか、先ほど表を上げましたが、かなり活気を帯びて世界各地で開かれ、そこで先端になるような課題が話し合われています。今申し上げましたように国民医療費40兆円突破しているような状況の中で、万博のテーマを持続可能なということだけの中身じゃなくてもっと具体的に、環境問題でも何でも持続可能なという話になってしまうけれども、高齢社会の部分をもっと先端的に、鋭角的にきちんと取り上げるような、そういうフィランソロピー国際会議を開いたらいかがでしょうかというふうに申し上げて、提案とさせていただきます。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして佐々木顧問のほうからご意見いただければと思います。

(佐々木特別顧問)

佐々木信夫です。簡単なメモを用意させていただきましたので、なるべくそれに沿ってお話をさせていただければと思います。佐々木信夫メモという紙でございます。

きょうお話がございましたように、副首都としての必要な要素、戦略というものを機能面と制度面に分けて整理をしておられること。これは大変わかりやすく、評価されると思います。特にインフラなどの整備が着実に進んでいる話は、外から見えるという意味で、大阪・関西にお住まいの方だけではなくて、大阪を訪れるビジネス、観光の方々にも受け入れられるものと存じます。

私からは、以下、幾つか提案がございます。まず副首都について、機能面と制度面と分けておられますので、それに沿って機能面でいいますと、ハード面とソフト面の充実についてさまざまな展開がございますが、とりわけソフト面について、今、猪瀬顧問も触れられましたけれども、首都ないし副首都の機能としての見方についてです。ひとつ、中枢管理機能の高次レベルの集積がどれぐらいあるかが問題になります。これは質的な高さ、高次レベル、中次レベル、低次レベル、いろんなレベルがあるとして、高次レベルの集積がどれぐらいあるか。そして生産業務機能、生活消費機能、国際的機能などの高度な量的な

規模の集積というものがどれぐらいあるかが副首都概念の決め手になると思います。首都ないし副首都を議論する場合ですね。大阪の場合、特にオールジャパンとしての影響力を持つ中枢管理機能の政治行政の面（国会、行政本省など）の集積度と、今後情報・文化的な高次機能をどれぐらい増やせるかが課題になると思います。

レジュメ1ページの中頃にありますが、大阪は政策的に政治行政、さらに経済、文化の3面の集積度を副首都として認知させるためには高めていく必要がある。これは当然これまでも議論されてきたところですし、努力されている最中でもあります、少し弱い。今後、「分都」とか企業本社の誘致などももっと迫る戦略を立てるべきではないかと思います。さいわい、チャンスは訪れるわけで、万博、IR、リニア敷設などの展開が今後進んでまいりますので。可能かどうかわからないですが、立地に向けた税制面、法人減税特区のようなことで誘導ができないだろうかと思えます。これが1つであります。

制度面の問題になりますと、これからいろんな動きが出てくるんだろうと思いますが、副首都にふさわしい大都市制度の実現と、これが何であろうかという話なんですけれども。現状は2つの政令指定都市と、それから着実に20万、30万、40万規模の中核市がふえており、ご報告ですと2020年までに8つの中核市が指定されるという。これは大変頼もしい状況であります。第31次地方制度調査会の委員をやっておったときから、政府は連携中枢都市圏、つまり20万都市を中心に周辺の市町村と連携を強めて三、四十万規模の自治体が、バーチャルですけれども、あたかも存在するような連携中枢都市圏を各地につくっていくという流れにあります。大阪の場合、全体的に中規模の核がたくさんできる可能性が高い。

この先は、政令指定都市の問題が焦点になります。大阪市の場合、レジュメの次のページですけれども、大阪市廃止、府市合体・特別区移行といわゆる「大阪都構想」の実現をめざしている訳ですが。これまで制度設計は大分進んできましたが、特別区への移行という話がもうひとつ大阪市民、府民の方にずっと理解されていないのではないかと心配しております。現在、特別区制度が使われているのは東京だけです。資料とか紙の上で理解することはなかなか難しい。大阪市民の方々に臨場感を持って特別区制度のよさというか、特別区制度に移行することのよさを理解してもらうということがなかなか難しい現実があるのではないかと。

そこで1つ提案ですが、住民投票の直前60日間の住民説明ということが法制的には決められていますが、その期間に限らず、もっといろんな機会を捉え、具体的ケースを挙げて東京特別区の先行事例から学ぶ機会を組織的・体系的に提供する必要があるのではないかと。住民の方々に対してですね、出前行政としてのPR作戦、東京事例研究のVTRをつくって疑似体験ができるようにしたらどうかということです。要するに、いろいろお話を聞いてみると、生活市民として政令指定都市から特別区制度への制度変更に伴う心配事というものを減少させる戦略が必要ではないかと。

もう一つ、いま大阪がやろうとしているのは都区制度ともいう訳で、じつは3つの側面が問題なのです。1つは大都市の一体性を確保していくと。これはサービス面での格差というものをなるべく、負担面の格差は大きいですが、地域的に、サービス面の格差をなくして大都市に住んでいる方の一体性を確保するという側面と、組織制度として基礎自治の充実のための特別区制度を導入することが柱になっています。

3つ目は大都市経営主体としての都庁、府庁の広域機能を期待するということなのですが、これまでの議論、4年前の住民投票もそうでしたが、この3番目の大都市経営主体としての府庁、都庁の広域機能、広域行政の仕事が移るという話は当然出ていますけれども、広域事業が府に移ることをもって完結する訳ではないのです。ここの改革論議が少し不足している。実は今後、大阪府庁（大阪都庁）がどのようにして大都市戦略を担う政策官庁に変わっていけるかがポイントなのです。この像がもっと見える形で改革論議を始めたらどうでしょうか。ややこれまでの議論というのは特別区移行に傾斜をしております。住民投票にかかわる法制度もそういうことの意味決定をしるということになってはいますけれども、大阪を都区制度へ移行させるなら、「大阪都庁構想」というものがあつたほうがいいと思うのです。

新たな政策立案機能の強化と広域自治体としての役割強化をするための大規模な組織再編構想があつてもいい、これを文字には書きませんでしたけれども、大阪都庁構想と呼んでもいいのではないかと。

そこから先は少し、現実には府庁の組織がどういう形になっていくかということについては内部で議論されるとよい。例えば局制への移行を機に、政策本部とか経営局とか生活局とか厚生局とか環境局とか産業局とか都市局、今の都道府県制度ですと東京都の都でしか局制度が敷かれておりませんが、それを大阪都を想定して局への再編ということをビジョンとしてつくられてもいいのではないかと。事業の執行については都税庁とか病院事業本部、基盤整備本部、開発住宅本部などの事業本部制をとる仕組みはどうかと。それに関連をして、多くの出先機関の統廃合と市町村への事業移管というものをあわせて分権の視点から進めたらどうかと。

加えて人事制度にもアイデアがあつたほうがよい。官房系の局長と事業系の主要局長、七、八人だろうと思いますが、権限と責任と任期を一体とした執行役員制度を入れたらどうか。これは日本の今の公務員制度にはございませんので法改正などが必要ですが、ただ今後、この実現は日本の大規模な自治体の制度改革を誘導する一つのモデルになるのではないかと、そういう少し先駆的な改革取組みを期待したいところです。

少し長くなりましたけれども、以上であります。

（手向事務局長）

ありがとうございます。

それでは、続きまして上山顧問、よろしく願いいたします。

（上山特別顧問）

私のほうは、事務局がさっきご説明いただいた副首都ビジョン、資料3-2、分厚いほうの20ページ、21ページ、これをお開きいただいて、お話をしたいと思います。

まず、今回まとめていただいた副首都ビジョン、大分内容も充実してきて、非常にわかりやすいし、中身が有機的にうまく絡み合ってきているんじゃないかと思います。

その上で、3点あるんですが、今後実態を強化すればこの書類も中身がよくなるわけですが、そういう意味で強化すべき領域というの、この20、21ページあたりはかなりある。ここは具体的には消防とか公衆衛生、水道・下水、こういった公共機能が具体的に書

いてあるんですけれども、今までの活動は比較的、実力のある大阪市と、それからあと大阪府庁、この2つの現業部門をどうするのかという話を中心だった。しかし、今後の課題はむしろ大阪市の外の分野にある。一部においては水道などかなり老朽化が進み、小さな市町村だと自分だけではなかなか更新、維持管理もできなくなってくる。こういった状況を踏まえると、大阪市以外の市町村も巻き込んだオール大阪の公共機能の高度化と、この作戦をつくっていく必要がある。既に役所のほうでも21ページの下のほうで水道事業の副首都にふさわしい水道のあり方検討とか、下水もやっけて、市町村を巻き込みながら動いてますが、この辺の動きをもっと具体的に進めていく仕組み、協議会をつくったり個別には原局で動いてますが、いろんな選択肢をもっと示していく作業が要るんじゃないかと思えます。

例えば、力のある中核市が周りの小さな市町村の面倒を見て一部事務組合をつくっていくとか、あるいは大阪府が周辺の自治体の分も業務委託で引き受けるとか、あるいは周辺市町村数カ所が一緒になって民営化、どこかに委託をしていくとか、いろんな出口がある。そういう出口を考えるということ自体も副首都戦略の中の仕事の一つになってくる。

従来、各市町村は独立した組織であり別法人なので、住民自治の観点からもそれぞれ考えていただくというモデルだった。実際に水道や消防の現状分析をここの本部会議でもやっていますと、かなりばらつきがあり、それから小さなところではなかなか技術者の数も足りないとかいろんな問題がある。なので、経営形態のあり方、あるいは広域化と、これをかなり具体的に府が大阪市の技術も使いながら各市町村と個別具体的に設計していくと、こういう段階に入ってくるのではないかと。したがって、21ページはもっといろんな手法を突き詰めて考えて充実させていくべき分野ではないかというふうに思えます。これが1点目。

それから2点目は、この資料全体なんですけど、どちらかといえば、今まで大阪府市が二重行政になった、いわば不幸な制度をしょっているために東京に比べて立ちおけていると、経済政策もインフラもおけているので、できるだけ早くキャッチアップしよう。そういう成長戦略思考が中心だった。しかし、世界の各都市のいろんなビジョンとか見ると、クオリティー・オブ・ライフというのが非常にキーワードになってきていて、例えば通勤時間がどうだとか、教育水準であるとか、住民の生活とか、あるいは住民の豊かさに都市の実力評価の視点に移ってきてる。等身大の評価指標みたいなものを、この冊子プラスアルファ、目標値の設定という形で、今後、次のバージョンなどに向けては充実させていく必要がある。

それから、3つ目。それに絡めてですけど、堺屋顧問は、残念ながらもういらっしやらないわけですけども、「楽しい」というキーワード。これは堺屋顧問が非常に大阪にポテンシャルがあるということで強調されてた言葉なんですけども、楽しいというのと規制緩和、この2つはやはり大阪の強みを打ち出していく上で非常に重要なキーワードだと思います。等身大で見て楽しい、あるいは大阪から日本全体の規制緩和を始めると、こういった切り口は原顧問などの力もおかりして、ぜひ国に先駆けてテクノロジーも使って大阪で実現していく。そういった楽しい大阪の方向性をわかりやすく等身大で表現する。このビジョンのある意味で別バージョンみたいなものが要る時期に入ってきてるんじゃないかと思えます。

それから3つ目は、これは次の話題のスマートシティとも非常に絡むんですが、ヨーロッパの小さなまち、ボストンとかアメリカもそうなんですが、欧米の小さな都市が非常に最近世界ランキングで上位に上がってきている。その非常に大きな理由は時間がかからないということなんですね。通勤時間が短い、それから政府の事務や病院の待ち時間が非常に少ないと、それから電話かけたら救急車、消防車がすぐ来る。こういう時間ベースの競争力が中小規模の都市は非常に強い。ニューヨークとか、大きいまちはどうしてもそこら辺が劣る。小さいところのほうが、クオリティ・オブ・ライフが高い。こういう話になるんですけども、大阪とか関西は大規模でありながらも比較的分散しているので、この時間ベースのクオリティ・オブ・ライフというのをもうちょっとちゃんと測定して、突き詰めて出していく余地があるのではないかと。世界との競争を等身大のレベルで数字で示せるような形のビジョンにしていくと、だんだん具体性というのがもっと増していくのではないかとこのように思います。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは原顧問、よろしくお願いいたします。

(原特別顧問)

ありがとうございます。

前回のこの会議の際に、副首都の実現に向けて実態面が先行していると、大阪の成長、それから上山さんおっしゃるような生活の豊かさの実現、実態面が前に進んでいくということを確認させていただきました。今回のビジョンで、さらにその具体化が進んでいくことだと思います。

私は、きょうは規制改革と特区のところだけコメントをさせていただきますが、中高一貫の公設民営学校、ことしスタートをされています。特区制度の活用、強力に進めていただいていると思っておりますが、引き続きここはしっかり連携させていただければということとです。

ただ、大阪からご提案をいただきながら実現できていないことが幾つかあって、これはもう本当に申しわけない限り。例えば、外国人美容師の受け入れとか外国人調理師の受け入れは、松井知事のときにわざわざ官邸までお越しいただいてお話をいただいたんですが、まだ実現できてなくて本当に申しわけないんですが。

外国人の受け入れに関しては、労働力としての外国人という観点もあるわけですが、それ以上に、特に大阪の副首都を考えたときに、この先、万博やI Rも見据えて副首都を実現していく上で、クリエイティブな外国人をより多く受け入れて、文化の創造や発信の拠点にしていくというのが副首都実現のための不可欠な要素だと思います。引き続き、ここはもう何とか進めていきたいと思っております。

それから、万博、I Rを見据えた副首都をという観点で考えたときには、タクシー、あとライドシェアなんかもあるのかもしれませんが、そういったモビリティに関する課題もあるかと思っております。

それから宿泊について。これは大阪でも従来から特区制度の活用をいただいているように特区民泊の仕組みがあり、これももともと7泊8日からだったのを2泊3日からにするように何とかしたわけですが、これも十分使いやすい仕組みになってるのか、改善の余地があるのか、こういったところはまた引き続き検証しながら進めていければと思っております。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

続きまして、市町村の皆様から順次ご意見をいただきたいと思っております。

まず、堺市の中條副市長さん、よろしくお願ひいたします。

(中條堺市長職務代理者)

副首都に関連して、堺市の取り組みを簡単にお話しさせていただきます。

現在、堺市はSDGs未来都市に選定されまして、その取り組みとして産学公民による健康寿命の延伸に関するコンソーシアムを設立して、今年度はその取り組みを具体的に示すロードマップの作成に着手しているところです。万博のテーマである「いのち輝く未来社会」の実現につながる取り組みに注力しているところです。オール大阪としてしっかりと、大阪府や関係自治体とも連携を強化しながら、大阪の成長、発展に向けて役割を果たしていきたいと考えております。

それからもう一つ、先ほどもご紹介ありましたが、長年、大阪府と連携して世界文化遺産登録を目指してまいりましたけれども、百舌鳥・古市古墳群が先週、イコモスからの勧告がございまして、7月に正式に登録される見込みとなっております。今後、これも大阪府や関係自治体との連携を一層強化して、この大阪初の貴重な世界文化遺産をしっかりと後世に受け継ぎ、国内外に発信することで、大阪の魅力向上、発展に資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、市長会の澤井市長さん、よろしくお願ひいたします。

(澤井大阪府市長会会長)

市長会の澤井でございます。

私、この会議は初めての参加となるんですけども、先日、担当の方から、副首都に向けた取り組み、今後の方向性というものをお聞きして、私なりに、やはり大阪が国際的にも、そして各府下市町村が元気になっていくことが、一番そういったところの目指していく大きなところかなという理解をいたしました。

そういった中で、市長会からですので、各市のそういった課題と申しますか、そういったところについてもちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが、例えば私どもの

まちは松原市、南河内という地域にあります。いまだに北高南低なんていう言葉を使われる方がいらっしゃる中で、私は、逆を言えば、大阪の南地域には府下でもトップレベルの文化・歴史遺産があるところだということの方が言えるんじゃないかなと思っておりまして、例えば、今、隣に堺市さんもいらっしゃいますが、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に認定を、決定をいたしましたし、きょう、夕刊なんかを見ますと、大阪で我々初の竹内街道、これは日本文化遺産登録をされて、きょうの夕刊では河内長野市さんのまちづくりであったり、泉佐野市さんのそういったところが日本文化遺産登録決定というような記事がありましたけども、それぞれにそういった歴史・文化遺産、そういった観光資源を生かしながら観光PRに努めておるんですけども、なかなか、これだけインバウンドで大阪を訪ねる方々が海外からも多く来られる中でも、我々南のほうに関してはそういった方々が来ていただけてるような現状ではないというのが事実でありまして、私なりに考えますと、情報発信とかでいいますと、やはり各市町村それぞれにやっているとなかなかこういったものは弱いわけでありまして、例えば南河内でいいますと60万市町村民がいらっしゃる中で、これは県でいいますと鳥取県に値するような人口規模になりまして、こういったひとつそういう人口規模でセールスをしていかないか、トップセールスをしていかないかというような話もしていきましてけども、なかなかこういうところをまとめるのは難しい中で、これはソフト面のほうにもなりますけども、これまでも府の観光の方々にも大変お世話になっておりますけども、そういった歴史・文化遺産を生かした形での、これは大阪全体を元気にする取り組みとして、ぜひソフト面での充実というところを一緒になってやっていただきたいなということと、ハード面でいいますと、実は本市は非常に高速道路網が発展しておりまして、北に阪神高速、南に阪和道、東に西名阪、近畿道、西に今後、阪神高速大和川線が開通いたしますが、松原市中心に例えば発進、車で行っていただきますと、関空をはじめ2府4県、1時間足らずでどこでも行けるんですけども、なぜそういう人のにぎわいがまだまだ薄いのかなというところを考えましたら、やはり関空からのアクセスというところが一番でして、いろんな方にお話を聞きますと、例えば南海線、JR阪和線、こういった沿線上の各市さんにはそういうにぎわいが出てるんですけども、関空から直接アクセスのないところというのはまだまだそういったところが弱いというのが、私なりにいろいろとデータをもとに考えるとこがありまして、ぜひこういったところも今後いろんな研究をさせてもらいたいなと思っております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、町村長会代表の松本村長のほうからよろしく願いいたします。

(松本大阪府町村長会会長)

私どもは大阪で唯一の過疎指定を受けた村でございまして、物すごい勢いで人口が減っている、それとともにとりあえず大阪では一番高齢化率が高い、今、ほぼ45%までいきました。だから先ほどおっしゃってありました高齢化のモデル村なんですが、これを何か力に変えられないかということで、今、努力しておる最中でございます。恐らく、私どもの

村がどんどんどんどん高齢化が進むとともに、近隣市町も同じようなペースで高齢化が進みますから、高齢化の問題を解決するために精いっぱい努力してると。

それともう一つは、私どもの村は非常に交通インフラが悪いということで、富田林五條線という府道があるんですが、これも行きどまりになって、大阪府下で唯一の行きどまりの府道だというふうな状況で、なかなか交通状況が悪いので、若い人たちが市街地へ通勤するのも大変というふうなことで、どんどんどんどん村から出ていくというふうな状況でございます。

それとともに、最近、私どもの村は、金剛山という山がございまして、ちょうど朝鮮半島の38度線の北にクムガン山、同じ金剛山という字を書くんですが、それがございまして、朝鮮半島の人は一生涯に一度はクムガン山へ登らないかんということで、最近、私どもの村へたくさん韓国の人がおいでになるようになりました。そういうことで幾分村としては国際化が始まったのかなと。

そういうことで、できれば大阪の、松原さんのように高速道路が非常にたくさんあるところは別にいたしまして、私どもの村はやっと309号線が村の入り口まで来たところでございますから、ぜひ交通インフラをもうちょっと充実させていただければ、また村の将来が開けてくるのかなと思います。

ただ、私がいつも大阪市内の環状道路を走りますと、周囲がほとんどマンション群に見えます。それからいきますと私どもの村は、ほとんどの家、車1台や2台放り込んで、親子でキャッチボールできるぐらいの余裕がございまして、これからはそういう余裕のある生活を求める人たちにぜひ、日本だけやなしに、特に冬には雪も降りますし、東南アジアの方々も住んでいただけるような村をつくっていききたいなど。そういうことで、今、努力しておるところでございますし、副首都ということで、その副首都の外にございまして我々田舎も少しずつその恩恵をいただけるようにぜひやっていただきたいなど、今、思っているところでございます。

以上です。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

冒頭申し上げさせていただいたように、ちょっとなかなか時間に制約があるという状況ですので、基本的に、いただいたご意見については、かなりいただいておりますので、私どもで検討できるところはさせていただきますけども、何か本部長、副本部長から特にかきょうの関係で。

(松井副本部長)

猪瀬顧問からお話しがあったフィランソロピー国際会議というのは、これは、要は世界のスタンダードな会議というのは、この中にあるわけですかね。

(猪瀬特別顧問)

これ。

(松井副本部長)

いや、僕が聞きたいの、これで要は世界から見たら都市格が上がりますよみたいな雰囲気になるんですかね。

(猪瀬特別顧問)

上がるんです、これが、今。1つの流れなんですね。実は、大阪がフィランソロピー都市宣言をしたんで、中国の深圳が慌てて何か始めたらしいんですよ。結構、だから潮流として先端に行くという感じにはなるんですね。だから大阪の価値というか、そういうものは高まると思うんですね。だからぜひ大阪で招致してやったほうがいいと思うんですね。詳しいことは、どれが一番いいのかとか、そういうのはまた検討させていただきますけども。

(松井副本部長)

毎年、開催地を変えてるところがあるのかとか、そういういろいろありますよね。わかりました。

(手向事務局長)

本部長はどうですか。

(吉村本部長)

僕も、フィランソロピーの国際会議を2年をめぐりに誘致をという話でしたんで、G20も開催されますし、その実績もひっつけて、大阪で国際会議の誘致の準備というか、それをやりたいと思います。また顧問、アドバイスあればお願いしたいと。誘致に向けて、どこまでできるかはあると思うんですけど、ちょっとそこの調査も含めてやってもらいたいと思うんで、よろしくをお願いします。

(猪瀬特別顧問)

大阪のPR活動になることは間違いないですね。

(吉村本部長)

それから、いいですか。

(松井副本部長)

どうぞ。

(吉村本部長)

佐々木顧問がおっしゃった、大都市制度に向けて東京の都区制度でもっと実例を吸収したほうがいいんじゃないかというのはご指摘のとおりかなと思いますんで、ちょっとこれからまたさらに議論を深めていきますから、ぜひその際、よろしくをお願いします。

それから原顧問が、資料ですけど、スーパーシティの分野でも担当されてて、この

後の議題にはなるんですけど、スマートシティをちょっと力入れてやりたいなと思ってまして、そのときには恐らくスーパーシティが、国の制度ができれば恐らく、これは市・区単位で手を上げるのか、手の上げ方、まだ決まっていなくてもいいかもしれませんが、必ず手を上げて実践していきたいと思いますので、また情報提供というか、ご指導があればよろしくお願ひしたいと思います。

(原特別顧問)

それ、次の議題のときにお話ししても……

(吉村本部長)

またそのときで、お願ひします。

あと、市町村の皆さんとも、そういう意味でちょっと連携してやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、副首都ビジョンのほうにつきましては、今の取り組み状況を踏まえましてビジョンの時点修正を行うこととさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の項目に移りたいと思ひます。

大阪におけるスマートシティについてでございます。

それでは、資料に基づきまして、副首都推進局福岡総務・企画担当部長から説明させていただきます。

(福岡副首都推進局総務・企画担当部長)

それでは、大阪スマートシティ戦略会議についてご説明いたします。

本日は、副首都推進本部会議のもとでスマートシティ戦略の検討を始めることについてお諮りさせていただきます。

資料4、2ページをごらんください。

まず、検討の目的としまして、IoTやAIなど技術革新が進む先端技術を積極的に活用していくことで、都市課題の解決や府民・市民のQOL（生活の質）の向上につなげていくこととしています。そのため、2025年の大阪・関西万博を見据え、大阪モデルのスマートシティの確立に向けて、大阪府、大阪市が共同してスマートシティ戦略を進めていくこと、また、その際、大阪の内外のベンチャー、大学、企業と広く協議を行い、実装実験を通じた経験を蓄積して、世界におけるスマートシティの先進的地位に至ることを目指したいと考えています。

次に、検討事項としては、当面、2つの切り口で大阪のスマートシティ戦略を位置づけ、府内市町村や企業とも連携して実装実験を行っていくこととし、その手始めとして海外や民間における先進事例の調査・検討を進めてまいります。

まず、切り口の1つ目は住民サービス向上です。今既にある技術や、近い将来、実装可能な技術などを使い、比較的短期で実現可能な府民・市民が利便性を実感できるスマート

シティ戦略です。

切り口の2つ目は都市戦略ビジョンです。都市機能の強化や都市課題の解決に資する、大阪・関西万博での発信につながるような都市の将来ビジョンを描くスマートシティ戦略です。

次に、スケジュールですが、現段階での想定といたしまして、本日、当本部会議におきまして方向性が確認されましたら、府市のタスクフォースにおいて具体的な調査・研究に着手し、夏ごろに大阪スマートシティ戦略会議の設置などの本格的な検討体制を構築してまいります。その後、秋ごろに中間取りまとめを、年度内には報告書を取りまとめていきたいと考えております。

3ページをごらんください。推進体制の案です。

副首都推進本部会議のもとに大阪のスマートシティ戦略会議を夏ごろに設置していく予定ですが、それまでの間は、本日をスマートシティ戦略タスクフォースのキックオフといたしまして、調査・研究に着手してまいりたいと考えております。

タスクフォースの体制としては、副首都推進局と、大阪府は体制が整うまでの間、政策企画部と総務部が、大阪市からはICT戦略室が検討の主体となってまいります。その他住民サービスや都市戦略ビジョンの2つの視点から今後具体的なテーマを設定し、そのテーマに沿った関係部局の参画を得ながら検討を進めてまいります。

また、右側の記載のとおり、特別顧問や特別参与のご助言を賜りながら、あるいは大学や産業界、府内市町村とも連携をしつつ、専門的見地や現場の実態を踏まえた積極的な議論を重ねていきたいと考えております。

特に住民サービスの視点については府内市町村が担う部分も大きいため、市町村との連携を密にして取り組んでいきたいと考えています。

次に、4ページをごらんください。

大阪において重要と思われるスマートシティのイメージです。大阪のスマートシティ戦略のキーワードの一つはQOL、生活の質の向上と考えています。円の中の各項目は現時点での想定として例示しておりますが、左上の円Aは、住民サービスとして、スマートフォンのアプリで簡単・便利に行政サービスにアクセスできるなど、身近なアプローチを想定しています。右上の円Bは都市戦略ビジョンで、上段の点線囲みのインフラメンテナンスや次世代モビリティなどのハード系、下段の点線囲みに次世代ヘルスケアなどのソフト系を整理しております。左のAと右のBが重なる分野は、例えば最適な移動手段をシームレスに提供するMaaSや遠隔診療などを想定しています。上段のQOL向上に対し、これらのサービスを支える基盤としてC、デジタル・ガバメント、すなわち自治体のICT化と、D、デジタル・インダストリ、すなわち産業のICT化を位置づけています。

次に、5ページをごらんください。

4ページの内容に時間軸を入れたイメージです。左下の住民サービス系は技術的にすぐできるものは積極的に取り組み、中段の自治体や企業のスマートシティ化は少し将来的な技術革新も視野に実装を図っていく、さらに右上に向かって、都市機能の強化や都市課題の解決に向けてハードの分野を含めて2025年の大阪・関西万博を見据えていくというイメージとしています。

次の、6ページから参考資料として事例を記載しています。

6 ページ、Aとして住民サービス系の国内事例を、例えば左上の三島市はA Iによる総合案内サービスを、右上の寝屋川市では8分野のサービスを網羅し、一部では予約機能も備えたスマートフォンアプリを、左下は京都市などで実施されているクラウドを活用した健康データの管理・活用システム、右下は八尾市の保育園での実証実験ですが、健康データを活用した子育て支援システムモデルなどを紹介しています。

下の7ページは海外事例です。

左上はコペンハーゲンのCity Data Exchangeという取り組みを、右上はイギリスのブリストルでスマートシティのデータプラットフォームを構築するもの、左下はモビリティ分野でヘルシンキのM a a Sの取り組み、右下はヘルスケア分野でのオランダのe H e a l t hの取り組みを紹介しています。

次に、8ページをお開きください。

こちらも参考として各自治体の取り組みの主なものを上げておりましたが、東京都では、S o c i e t y 5.0の社会実装を目指し、5月に検討会を立ち上げておられ、その他京都や神戸、福岡などでも取り組みが進んでおります。

下段の9ページは国のスマートシティやI C T推進関係で、各省庁がさまざまな取り組みを進めておられ、本日ご出席いただいている原特別顧問におかれましては上から4つ目のスーパーシティ構想の実現に向けた有識者懇談会の座長代理を務めておられます。

その他第5期科学技術基本計画や官民I T S構想などの計画を策定され、国を挙げての取り組みが進んでいます。

以上、本会議で方向性をご承認いただければ、本日をキックオフとして、こういった国内外の先進事例や国や自治体の取り組みを研究し、参考にしつつ、大阪におけるスマートシティについて検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(手向事務局長)

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

まず、上山特別顧問、いかがでしょうか。

(上山特別顧問)

時間もあるから原さんの話を。

(手向事務局長)

原顧問、よろしく願いいたします。

(原特別顧問)

じゃ、スーパーシティの話をちょっとだけ補足させていただきます。

この懇談会、竹中平蔵さんが座長で、私が座長代理をやってまとめた報告書をきょうお配りしています。2月14日付のですね。

それで、問題意識だけきょうご紹介をすると、問題意識は、第4次産業革命なんて言われる大社会変革がこれから進んでいく中で、民主主義、自由経済が下手をすると置いてか

れてしまうという危機感です。この報告書をまとめる前に、私たちの懇談会で中国の杭州とかドバイとかシンガポールとかあちこちを見て回りました。技術的にはそんなに大したことはないんですが、ただ、とはいえかなり革新的なことをどんどんスピーディーに進めつつある。

例えば杭州でいうと、コンピューターの画面で交通渋滞、今、まちの中、都市全体で、どこで交通渋滞があって、どこで一時停止違反をした人がいてというようなことがもう全部画面でわかっちゃうというようなものをつくってるわけです。これ自体はまだそう大したことはないんですが、その先、すぐに次のステップに行ける。例えばオンデマンド自動走行にして、ここからここに動きたいという人がいたら、そこに自動走行の車がさっと行って乗せていってくれるというような社会に移行するための準備がもうかなりできつつあるということなんだと思います。

一方で、その後、トロントにも見に行きました。トロントはグーグルが入って、リアルに都市をグーグル化するなんていうプロジェクトをやろうとして巨額なすごい金を投入してるんですが、どれだけすごいことが進んでるかと思ったら、住民が反発して停滞をしているという状態です。

なので、私たちの問題意識はさっき言ったようなことなんですけども、未来の都市モデルを、このままだと、放っておくと、もう民主主義じゃない国が先につくっちゃいかねないと。民主主義、自由経済を前提にして、いかにそういうモデルをつくれるのか、その枠組みをつくらないといけないというのでこのスーパーシティ構想というのはやっています。

もう端的に言うと、その枠組みというのは住民の合意があれば自治体、地域で独自のルールをつくれるような仕組み、従来の国家戦略特区がかなりそれに近いものだったんですが、それをもう一段バージョンアップをするということです。なんですけど、まだこの法案が閣議決定もされていなくて、こういう法制度をつくらうとすると、霞が関の人たち大嫌いなんで、憲法違反だとか何だとかくだらない話が出てきてまだ停滞してるんですけども、何とか閣議決定ぐらいのところに早くこぎつけたいと思って、今、進めています。

それで、この制度ができてからですが、スーパーシティ、先ほど市の単位なのかといったお話もありましたけど、市の単位なんかでもあり得るし、またもっと小さな市の中のごく一部の地域でまず進めてみるというようなことをもあり得ると思ってます。

いずれにしても、このスーパーシティというのが日本中に何か幾つもできるわけではない、これまでのスマートシティの延長ではないと思っています。ごくわずかな場所、私のイメージでいうと1つか2つなんですけど、世界中でどこでも実現されていないようなことを日本で何とか先行してやれないかということでもあります。なので、今お話をいただきましたスマートシティのプロジェクト、ぜひこういったことも視野に入れながらご検討いただけたらいいのかなと思いました。

以上です。

(手向事務局長)

では副本部長、どうぞ。

(松井副本部長)

今の原先生のスーパーシティというのは、すごい狭いエリアというのはどういう規模のエリアになるんですか。簡単に言うと、我々は万博に向けて、今の370ヘクタールのあの島を丸ごとというそういう感覚で、この法律ができたならそれは了解してもらえると、その規模はスーパーシティにふさわしいのかどうかということなんです。

(原特別顧問)

大きさを確定的に議論はしていませんけれども、あんまり狭過ぎちゃうとデータがとれない。やっぱりデータをとってそれを活用することが未来社会の基盤になると思いますので、その規模は必要だと思いますが、比較的小さなエリアでやるというのは当然ありだと思ってます。むしろそうじゃないとなかなか難しいと思ってます。

(松井副本部長)

あそこは、住民が住んでないエリアでも全然問題ないんですか。

(原特別顧問)

これまで世界でやってる例でも、ブラウン・フィールドとグリーン・フィールドという言い方をしてますけども、人の住んでないところで全く新しいまちをつくっちゃう、中国で北京の近郊でやってんのはそういう例ですね。そんなのもあります。

(吉村本部長)

住民合意というのはどのぐらいのイメージなんですか。議会のイメージなのか、その地域の人たちといっても、どの単位の住民合意というイメージになんですかね。

(原特別顧問)

これは今はまだ確定してません。住民投票とかいろんな仕組みがあり得るだろうと思っています。

(吉村本部長)

例えば今さっきの市長の話やと、夢洲で万博をやろうとしてますけど、そのためには、舞洲という島があって、その下には咲洲と、咲州には人が住んでる、ベイエリアの3つの島があるんです。例えばそれを1つのエリアとして、住人のいるエリアもあるし、そういう万博のエリアもあるし、もう一つはスポーツなんかを盛んにやってるんですけど、そういうのをまとめてというぐらいのイメージなんですかね。

(原特別顧問)

合意のとり方は、今回出す法案の中ではさらに詳細にはこれから決めるということになるとと思いますので、そのエリアだけの住民を対象にするのか、その周辺も含めてやるのかといったことも含めて、これからの検討です。

(松井副本部長)

それエリアの中だけにしておいてもらわんと周辺含めたら、結局住民の過半数の合意とってこいというに進みませんよ、これ。これは民主主義の。必ずこれは進まんようになる。だからもう住民いないところをまず指定してもらったほうがいいんですけどね。

それはどこが決めるんですか。指定の権限は誰が持ってるんですか。これは法律通ってからの話だと思うんですけど。

(原特別顧問)

通ってからの話なんですけど、これまでの国家戦略特区の指定のときですと内閣府……

(松井副本部長)

内閣府。

(原特別顧問)

でしてました。その選定作業に私たちもかかわるようなプロセスやっていたから。なので、今、私はどこが候補ですとかは絶対に言わないということでやっております。

(松井副本部長)

ちょっと我々もぜひスーパーシティの指定を受けたいんで、まずは国、政府機関に早く閣議決定して法律通してもらおうように働きかけていきます。

(原特別顧問)

閣議決定はともかく、早くやらないといけないので。はい、やります。

(上山特別顧問)

ちょっといいですか。エリアの指定ですけど、これ特例規制ですよ。そのときに、多分一番問題になんのは交通の話だと思うんですけど、だとするとエリアを区切ってですね。交通だから人が住んでないとあんまりニーズがないのですが、大阪には蓄積があって、大阪市のB I D（ビジネス・インフラ・ディストリクト）の条例。あと、大阪府の泉北ニュータウンなんか、自治体の権限と府の権限の間ぐらいのところで地域開発の第3の法人組織みたいなものを考える研究をしていた。結構蓄積があるので、団地、1戸建ても含めた面的な、高齢化が進んでラストマイルの足で困ってるような人の多い団地なんかを1つのエリアに指定してもらおうといい。国全体のニーズを先取りした感じもあるし、法制的な準備もある程度府市のほうでこれまで経験があるのでできるんじゃないかと。だから、モビリティに限っていうとちょっと狭いかもしれないけど、府内の高台にある団地数カ所みたいなやつをセットで指定していただくと、実証実験なんかが進みやすいのかなと思うんですけどね。

国交省のほうは、スマートシティと言ってますが、国営公園は自分たちのエリアだからやりやすいということもあると思うんですけど、そのエリア内でインバウンドの観光客が自由に自動運転で回れるような実験やろうとか、そういう切り取り方をしている。そういう意味でいうと大阪城公園とか、あるいは万博エリア内も、夢洲も全体を公園と見立てれば、

インバウンドでよそから来た人が自由に規制と関係なく動き回る切り口と、高齢者、住民系、団地系と公園、インバウンド系と2種類ぐらいの切り口が出せるかと思う。

(松井副本部長)

これ、ハード・ソフトの技術はできてるんですか。例えばそういう管制をするために道路にこういう何か埋め込んでおくとかそういう、周りからどういうふうに電波受信させてどう回すとか、そういうハード・ソフト面の技術はもう確立できてるんですか。

(原特別顧問)

技術はもうあります。

(松井副本部長)

それは要はメイド・イン・ジャパンであるんですか。

(原特別顧問)

それは日本の技術もありますし世界の技術もありますし。ポイントは、とにかく何かどこかに固定しちゃうんじゃなくて、何かベンダーロックインみたいのをされるのではなくて、最先端のものを常に使えるような仕組みにしておくというのが大事だと思います。

(松井副本部長)

松本村長のところ、さっき困ってはったから手上げたらええんちゃいますか。

(松本大阪府町村長会会長)

わかりました。

(吉村本部長)

スマートシティについては今回のダブル選挙で、都構想はもちろん前面に掲げたんですけど、それ以外の話でというのでこれは前面に出しました。だから僕にとっての府民に対する約束、公約なので、これは必ず実行しようと思ってるんです。ただ、もちろんいろんなところで言われてるんですけど、僕の中のイメージというのはものすごく高尚なものじゃなくても、高尚な部分という、ハイレベルな部分もありますし、顧問言ったスーパーシティのようなところもあると思いますし、一方で府民の本当に身近な生活を少しよくするというのもやっぱり含まれてるイメージなんです。だからさっき市長もありましたけど、例えば自動運転の、いきなりレベル完全なやつじゃなくても、団地でなかなか足がなくなってきたようなところ、普通に走ったらバスも赤字だねというので本数もものすごく限られてるようなところを自動運転のバスで1回ぐるぐるラストマイルで走らせてみるとか、何かそういう生活の質がよくなるねというのを実現していきたいと。それは2025年の万博を一過性のものに終わらせるんじゃなくて、万博に向けてスマートシティ化を目指していくというのを掲げましたから、1つでも2つでも今より少しでもよくなれば、僕はそれが重要なことやと思ってるんですね。

なんで、例えばですけど、今、オオサカメトロって市営地下鉄民営化しました。あそこ
の会社もなかなか意欲的で、バスの自動運転化をやりたいというふうに上げてます。
2019年度にはバスの営業所とか路上での実証実験をやって、2020年度に夢洲とか舞洲とか
で実用化というのを具体的な計画に落とし込んで、話聞いたらやっぱり技術もあるんですね。
これは夢洲、舞洲に言ってますけども、例えば大阪市営地下鉄からメトロに変わりました
から、市外に出てもこれはできるし、そういうフィールドがあれば別にやってみたいとい
うことなんです。資本力もものすごくありますし、バスの技術もありますから、これに例
えば意欲のある市町村長のどなたかが、例えば手上げ方式にして、うちはなかなかラスト
マイルが困ってるから、しかもスマートシティを入れたいんだよと、やっぱり市長の意欲
は絶対要ると思うんですよ。要は地元の調整とか、地元のバス会社の調整とか、必ず、既
得権といったら言い方悪いですけど、今の状態でよしとしてる人たちが必ずいるので、市
長が本気でスマートシティ化、例えばこの分野でこれやりたいという強い思いを持った市
長が絶対要ると思うんです。そういう強い市長に手上げていただけるのであれば、何か
そういう資本力のあるところをくっつけて、大阪府のいろんなところでそういうことをチ
ャレンジしてみる、受け皿を広く持ってやってみるというのをぜひ、これは今モビリテー
ーのところで言うとそういうことなんですけど、やってみたいと思います。

ほんで、例えば万博やる夢洲とか舞洲とかあっちのエリアではかなり最先端なものを、
これは規制を解除しないとできないようねという、それはどこかの、住民がたくさんいる
から難しければ、大阪市なんかで結構最先端やっていってますんで、そういうところもあ
るでしょうし、だからそういう大阪府全域が生活よくなるよねというのを感じ取れるま
ず計画づくりをして、そしてもう言うだけじゃなくて実行していくというのをやっていき
たいなと思うんです。

(原特別顧問)

ありがとうございます。一言だけいいですか。今の足元からのスマートシティを進めて
いくのと、それから逆の側で、私たちが考えてたようなスーパーシティのところはどう接
点ができるのかということは今後進めていけばいいんだと思います。

それで、住民合意ということを行いましたけども、人がいないところ、とりやすいとい
うのはもちろんあるんですが、一方で、これまた難しいのは、やっぱり本当に困っている
課題があるところでそれを解決するから合意がとれやすいという面もあると思ってまし
て。全然人がいないところで絵に描いたプランでやるところって実はあんまりうまくいかない
ケースもあったりするんです。だからそのあたりもまた、これから私たちも考えながらや
っていかないといけないと思ってます。

(松井副本部長)

これ、いざ実際、法案提出する担当の省庁はどこになるんですか。

(原特別顧問)

内閣府です。

(松井副本部長)
内閣府。

(原特別顧問)
はい。

(吉村本部長)
事務方もスケジュールこれからつくっていくことに、スケジュール感出てますけど、ここの秋に中間とりまとめということなんですけど、僕がさっき言った内容と、それから国でもスーパーシティ構想が進んでるので、それを横にらみしながら、市町村の方の意見も聞きながら、ちょっとそういう計画づくりをしてもらいたいなど。要は、これは公約だから実践していかないとだめなんで、ちょっとそこは意識してもらいたいと思います。

(猪瀬特別顧問)
足下から意識してもらいたい。新幹線の新大阪から府庁まで来るのにタクシーでスマホ決済できないんだよね、そういうまず身近なところから雰囲気つくっていかないと。大阪にウーバーが進出したようですね。だからそういうところが自然にできるような雰囲気があるといいですね。今度来るときまでにスマホ決済などキャッシュレスが進むように。

(吉村本部長)
広げてるんですけども、大阪の人は現金が好きなので。
キャッシュレス進めなきゃいけないと、もうみんな問題意識は持ってますね。確かに全然進んでないですね、東京と比べて。そこは大阪と東京の差、ものすごく感じます。キャッシュレスの分野については。

(手向事務局長)
すみません。申しわけございませんが、ちょっと時間が来てしまいましたので、まず、スマートシティに関しましても、今、本部長からいろいろ事務局のほうにも宿題いただいておりますので、それを踏まえまして関係部局と協力しながら大阪モデルのスマートシティの確立に向けて、住民サービスの向上、都市戦略ビジョンなどの検討を進めていくということをきょう指示いただいたということで……

(吉村本部長)
オオサカメトロには1回、直接アプローチしてください。情報。

(手向事務局長)
はい。オオサカメトロに対しましてもアプローチするということで。
それでは、2時間にわたりましたけども、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。
次回の会合につきましては、改めて事務局で日程調整させていただき、ご連絡させてい

ただきたいと思います。

今日は、まことにありがとうございました。

以上です。